

(案)

愛知県公立大学法人第四期中期計画

(2025年4月1日～2031年3月31日)

愛知県公立大学法人

目 次

第 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1 愛知県立大学.....	1
(1) 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	1
(2) 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	4
(3) 地域連携・貢献・課題解決に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	5
2 愛知県立芸術大学.....	6
(1) 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	6
(2) 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
(3) 地域連携・貢献・課題解決に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	9
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	10
1 戦略的な法人・大学運営に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	10
2 2大学連携の推進を達成するためにとるべき措置	10
3 教育研究組織・人員体制の見直しに関する目標を達成するためにとるべき措置.....	10
4 人材の確保・育成に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
5 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
第 4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する 目標を達成するためにとるべき措置.....	12
1 評価の活用に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	12
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	12
第 5 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
1 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措 置.....	13
2 法令遵守に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
第 6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	14
第 7 短期借入金の限度額	14
第 8 出資等に係る不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計 画.....	14
第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	14
第 10 剰余金の使途.....	14
第 11 施設及び設備に関する計画.....	14
第 12 人事に関する計画	14
第 13 積立金の使途.....	14

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 愛知県立大学

(1) 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 人材育成及び教育内容

- ・ [1] 予測困難な時代において、多角的な視点をもって物事の複雑さを理解し、自らの考えで問題を見極め、主体的に行動できる人材を育成するため、本学の特色を活かした文理横断・領域横断型教育を推進する。 **【重点的計画】**

指 標	① 新たな文理融合領域の設置に向けた高校生向けニーズ調査を実施し、学士課程の改革方針を策定する。
	② 複数の研究科間において、カリキュラムをブリッジして相互履修を促進する仕組みを第四期最終年度までに構築する。

- ・ [2] 急速に変化する社会情勢の中で、文理の枠にとらわれない豊かで柔軟な発想により、新たな価値を創造する人材を育成するため、愛知県立芸術大学との連携による教育を推進する。

指 標	① 2大学の連携による講座・企画を第四期終了時点までに10件以上実施する。
	② 教養教育科目において、単位化を伴う2大学の連携授業を新たに1科目以上開講する。

- ・ [3] 多様な専門分野において数理・データサイエンス・AI等のリテラシーやデジタル技術を活用し、幅広い視野から課題にアプローチできる人材を育成するため、全学必修科目「データサイエンスへの招待」等の教養教育科目の検証とさらなる展開に取り組むとともに、デジタル技術を活用した教育を推進する。

指 標	① デジタル技術の活用に関する講座・企画を第四期終了時点までに6件以上実施する。
	② デジタル技術の活用に関する科目の第四期終了時点の履修者総数を、第三期中期目標期間中より増加させる。

- ・ [4] 異なる文化的背景を持つ人々と共感力をもって協働し、地域・国際社会で活躍する人材を育成するため、異文化理解の促進や外国語運用能力の向上のための専門教育を推進する。

指 標	① 異文化理解促進のための科目を、第四期終了時点までに全学で新たに3科目以上設置する(大学院科目を含む)。
-----	---

- ・ [5] グローバルな視点を持って国際社会や地域社会で活躍できる人材を育成するため、国際戦略方針に基づき、海外大学・留学生との交流機会や、多文化・多言語に触れる機会を全学生向けに創出する。

指 標	① 海外で実施するプログラム等への参加学生数について、第四期中期目標期間の平均値が第三期最終年度の参加学生数を上回る。
	② 第四期終了時点までに異文化交流企画(グローバルセミナー、iCoToBa イベント、留学報告会)を 200 回以上、iContact*を 4,500 回以上実施する。 *iContact:留学生やネイティブ教員とのコミュニケーションタイム

- ・ [6] 地域・世界の情勢を踏まえ、社会のニーズに的確に対応するため、地域や海外等の多様な主体と連携し、本学の特色を活かした教育プログラムを充実させる。 **【重点的計画】**

指 標	① 地域や海外等の学外機関との連携教育プログラムを、第四期終了時点までに新たに 2 件以上実施する。
-----	--

- ・ [7] 自ら問いを立て、課題解決のために主体的に行動する人材の育成に向け、その基盤となる、自ら考え発想する力、他者と協働する姿勢、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力、物事の本質を捉える力、斬新で革新的な発想力や課題解決能力を涵養するため、アントレプレナーシップ教育や課題解決型授業(PBL 型授業)を拡充する。

指 標	① 専門教育科目における課題解決型授業(PBL 型授業)の履修者総数を、全学部において第三期中期目標期間中より増加させる。
	② アントレプレナーシップ関連科目を拡充する。

- ・ [8] 学修者本位の教育を推進するため、目指す姿・修得できる能力を踏まえた主体的な学びを実現できるよう、学修成果の可視化・分析に取り組み、学修時間の確保や教育体制等に留意しながら、組織的な教育改善を進める。

指 標	① e ポートフォリオを活用して教育及びディプロマ・ポリシーの点検・評価、必要に応じた改善を行う仕組みを構築する。
	② 卒業時アンケート結果をもとに教育及び3ポリシーの点検・評価、必要に応じた改善に取り組み、その結果を毎年度公表する。

イ 教育の実施体制等

- ・ [9] 急速に変化する社会情勢や地域社会のニーズを踏まえ、学部・研究科組織のあり方について検証し、見直しを図る。

指 標	① 新たな文理融合領域の設置に向けた高校生向けニーズ調査を実施し、学士課程の改革方針を策定する。([1]-①再掲)
-----	---

- ・ [10] 学内のリソースを生かした特色ある教育の充実に向け、文理横断・領域横断型教育等を推進するための教育体制・人員配置等について検証し、必要に応じて見直しを図る。

指 標	① 文理横断・領域横断教育を推進するための教育体制・人員配置等に関する改革方針を策定する。
-----	---

ウ 学生への支援

- ・ [11] これまでの学生支援に関する取組状況や学生の多様なニーズを踏まえ、ダイバーシティ&インクルージョンの視点から学内支援の体制や取組の検証、見直しを行う。

指 標	① ダイバーシティ&インクルージョンに係る方針を策定し、公表する。
	② ダイバーシティ&インクルージョンの視点から、学生支援の体制や取組に関する改善方策を第四期終了時点までに 4 件以上実施する。

エ 入学者選抜

- ・ [12] 3 つのポリシーやこれまでの入試結果の検証・分析を行い、入学者選抜方法の見直しを行う。また、外国にルーツを持つ生徒など多様な入学者の確保に向け、入試制度・出願方法の検証、見直しを行う。

指 標	① 外国語学部において導入する「外国にルーツを持つ生徒」を対象とした入試について、全学部において方針を策定する。
	② 各学部・研究科において、データに基づく入学者選抜方法・入試制度・出願方法の検証、分析を行い、入学者選抜方法・出願方法の見直し、新たな入試制度の導入を行う。

- ・ [13] 高校生・高校教員・保護者等のターゲット別の入試広報戦略を策定し、実施する。

指 標	① 志願者に関するデータ分析や入学後の学生の成長に関する分析を行い、その結果に基づく入試広報戦略を毎年度策定する。
	② 志願者以外のステークホルダーに対する取組を、第四期終了時点までに新たに 2 件以上計画し、継続的に実施する。

(2) 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [14] 社会課題の解決に資する研究や研究成果の社会実装に向け、研究者の交流機会・場の創出などにより、これまでの共同研究等の成果を踏まえた分野横断型共同研究、愛知県立芸術大学を含む他大学や企業・地域等学外との共同研究のさらなる推進を図る。

指 標	① 学内の助成制度として「分野横断型共同研究(仮称)」枠を新設し、第四期終了時点までに 5 件以上実施する。
	② 研究所活動及び教員個人の研究活動の拡大・促進に向けた新たな施策を、第四期終了時点までに 4 件以上実施する。
	③ 地域貢献に資する研究を促進するため、新たな評価制度を全学的に構築する。

- ・ [15] 本学の研究における強みなどの分析に基づき、外部資金獲得に向けた戦略を策定し、外部資金獲得件数の増加を図る。 **【重点的計画】**

指 標	① 外部資金獲得増に向けた方針を 2026 年度末までに策定し、研究推進局を中心とした研究支援体制を強化する。
	② 研究に係る外部資金獲得件数を、第三期最終年度と比較して、第四期終了時点までの 6 年間で、増加分合計を 60 件以上とする。

- ・ [16] 地域の課題解決につなげるため、研究成果を地域社会に還元する取組を推進し、その成果を効果的に発信する。

指 標	① 学術研究情報センター企画のイベントの参加者数、学術リポジトリへの研究成果の登録件数の各総数を、第三期中期目標期間中より増加させる。
-----	---

(3) 地域連携・貢献・課題解決に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [17] 愛知県をはじめ、自治体、他大学、産業界、地域社会など多様な主体と本学教職員との連携による地域の課題解決に向けた取組を推進する。

指 標	① 産官学金との連携による地域課題の解決に向けた企画(※MAPU/RmAPU:地域課題相談)を、第四期終了時点までに 6 件以上実施する。
-----	---

- ・ [18] 愛知県が設置する併設型公立中高一貫校をはじめ、高校との高大連携事業を積極的に推進する。

指 標	① 組織的な高大連携に関わる取組を第四期終了時点までに 5 件以上実施する(継続分含む)。
-----	---

- ・ [19] 地域のニーズを踏まえた公開講座、看護実践セミナー等を引き続き実施するとともに、リカレント教育プログラムの実施体制を整備し、事業の定着、充実化を図る。また、これらの一般・社会人向けの生涯学習事業を本学の主要事業として推進、発信できる仕組みづくりを行う。

指 標	① 2027 年度までに「愛県大リカレント教育方針」を策定し、実施体制を整備する。
	② リカレント教育のプログラム・講座を第四期終了時点までに 70 件以上実施する。

- ・ [20] 地域と連携して本学学生等のスタートアップ関連活動を支援するため、新たにインキュベーション施設を整備するとともに、運営体制を構築し、関連する取組を推進する。**【重点的計画】**

指 標	① インキュベーション施設を整備するとともに運営体制を構築する。
	② スタートアップやアントレプレナーシップ関連企画を、第四期終了時点までに 6 件以上実施する。

- ・ [21] 大学の知名度の向上や大学のブランド力強化に向け、学内の地域連携・貢献活動の情報を集約するとともに、地域住民をはじめとした学外者の本学の教育研究・地域連携活動への参加を促す取組を推進し、様々な手法により本学の活動情報を発信する。

指 標	① 公開講座終了後のアンケートにおいて、満足度が 5 段階評価で 4 以上と回答する参加者の割合を毎年度 80%以上とする。
	② 本学の研究を紹介(発信)する取組・活動への学外参加者の総数を第四期終了時点で 600 人以上とする。

2 愛知県立芸術大学

(1) 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 人材育成及び教育内容

- ・ [22] 芸術文化に携わる優れた人材育成に向け、芸術大学に相応しい特色ある授業科目の開発を行うとともに、アントレプレナーシップ教育を含むキャリア支援教育を推進する。

【重点的計画】

指 標	① 美術学部、音楽学部の両学部及び美術研究科、音楽研究科の両研究科に跨った特色ある科目(アントレプレナーシップ教育、複合芸術研究、インクルーシブ・アート等)を全学的に展開する。
	② 両学部が履修可能なキャリア教育科目を新設する。

- ・ [23] 芸術活動の礎を築き地平を広げるリベラルアーツ教育を目指し、芸術大学としての特殊性・時代や学生のニーズに合わせて、開講科目の整理・統合・開発及び学部教育との連携を推進するとともに、愛知県立大学とのさらなる教育連携を推進する。

指 標	① 教養教育の在り方を見直し、初年次教育を導入する。
	② 2大学の連携による講座・企画を第四期終了時点までに10件以上実施する。([2]-①再掲)
	③ 教養教育科目において、単位化を伴う2大学の連携授業を新たに1科目以上開講する。([2]-②再掲)

- ・ [24] 大学院教育において、美術界や音楽界の中核として、その優れた芸術活動力を論理的整合性を持って社会に発信できる人材の育成に向け、高度かつ魅力のある専門教育を実践する。

指 標	① 美術研究科において、研究論文のレベル向上を図るための授業を設定する。
	② 音楽研究科において、大学院生による学会発表の件数を毎年度2件以上とする。

- ・ [25] より多くの学生が国際的な視野を身に付け、活躍の場を広げるための支援を行うとともに、芸術大学としての国際的な魅力を高めるための海外交流事業を推進する。

指 標	① 派遣留学の支援体制を強化し、専門分野の学びを目的とした協定校への留学生を毎年度3名以上派遣する。
	② 毎年度、学生が参加する国際交流プログラムを3件以上実施する。

イ 教育の実施体制等

- ・ [26] 教員による自己点検評価、学内 FD 研修会等の実施内容、実施方法、フィードバックについて綿密かつ具体的な検討を行い、教育力の向上に繋がる FD 活動を展開する。

指 標	① 芸術大学に相応しいテーマの全学 FD 研修会を毎年度実施し、アンケートにおいて満足度が 5 段階評価で 4 以上と回答する参加者の割合を 80%以上とする。
	② 毎年度、授業評価アンケートの結果を組織的に分析し、学内の PDCA サイクルを実現することにより、自己点検評価機能を強化する。

- ・ [27] 愛知県が実施する長寿命化改修が本学の「キャンパスマスタープラン 2021」に沿ったものとなるよう毎年度検証するとともに、学内の ICT 環境及び教育環境の整備を推進する。また、地形劇場(野外ステージ)及びサテライトギャラリーなどの学内施設の有効活用に向けて、方策を検討、実施する。

指 標	① 各年度の長寿命化改修が本学の「キャンパスマスタープラン 2021」の趣旨に沿ったものであるか、毎年度、有識者を交えて、建築環境評価・自然環境評価・教育研究評価の 3 つの面から検証・評価する場を設定し、必要に応じ計画の見直しを行う。
	② Wi-Fi 環境を第三期終了時点より拡充する。
	③ 地形劇場について、有効活用に向けて、毎年度、授業の成果発表や外部と連携した演奏会等を開催する。
	④ サテライトギャラリーについて、その在り方を見直し、第四期最終年度までに、外部企画者による質の高い展覧会を開催する。

ウ 学生への支援

- ・ [28] 学生の多様なニーズに対応するため、さらなる就職支援の充実を図る他、新たにアーティスト育成のためのサポート体制を構築し、多面的かつ包括的なキャリアパス形成支援を行う。また、学生生活に必要な支援を調査、分析のうえ、方策を検討し支援体制を整備する。

【重点的計画】

指 標	① 各種説明会、ガイダンス等のアンケートにおいて、満足度が 5 段階評価で 4 以上と回答する参加者の割合を毎年度 80%以上とする。
	② 芸術専門分野における学外主催のコンクール等において、在学生の受賞実績を毎年度 50 件以上とする。
	③ 学生の休退学等の異動状況を分析し、経済的支援及び学生相談体制を整備する。

エ 入学者選抜

- ・ [29] 芸術活動への意欲が高い人材を選抜するため、入学者選抜方法を点検・検証し、改善を図る。また、受験生に向けたイベントや大学 Web サイト等を通じて、大学の特色、魅力を PR することにより、芸術大学に相応しい多様で優秀な入学者を確保する。

指 標	① 志願者動向の分析を毎年度実施し、入学者選抜方法の見直しなど志願者確保に資する取組を実施する。
	② 音楽学部において、全国の同窓会支部と連携し、小中学生を含む生徒を対象とした公開レッスンを実施するなど、志願者の裾野を広げるための事業を毎年度実施する。
	③ 新たに受験志願者の指導者を対象とした大学説明会の開催を検討し、第四期終了時点までに 5 件以上実施する。

(2) 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [30] 教員による展覧会・演奏会などの芸術活動を推進し、その成果を地域に還元する。また、海外の大学や芸術家、学術機関等との芸術を介した研究交流事業を推進する。

指 標	① 美術学部教員による展覧会及び音楽学部教員による演奏会を毎年度合計 50 件以上実施する。
	② 国際的な芸術・研究交流プログラムを毎年度 5 件以上実施する。

- ・ [31] 地域文化の発展に資する研究を引き続き推進するとともに、その多様化を目指し、分野を越えた横断的研究や、県立大学、産業界を含む他の研究機関等と連携した研究を推進する。また、外部資金の獲得に向け体制を整備する。

【重点的計画】

指 標	① 受託研究、研究に関する受託事業、他の研究機関との連携研究を毎年度 10 件以上実施する。
	② URA 人材の登用、サバティカル制度の導入などにより、研究者の支援体制を整備する。

(3) 地域連携・貢献・課題解決に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [32] 愛知県をはじめ、自治体、他大学、産業界、文化施設等との連携による地域貢献・課題解決を推進する。また、展覧会・演奏会、病院アウトリーチを含むインクルーシブ・アートの拡充等により、県民が芸術に親しむ機会を創出する。

指 標	① 外部有識者を構成員とする学長諮問会議を設置することにより、産業界とのネットワークを構築する。
	② 地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度 50 件以上実施する。
	③ 大学が主催する展覧会・演奏会・芸術講座について、第四期最終年度までに外部アンケート(来場者、依頼者等)及び内部アンケート(事業に参画した学生、卒業生等)において、満足度が 5 段階評価で 4 以上と回答する参加者の割合を毎年度 75%以上とする。

- ・ [33] 大学のブランドイメージを確立するため、教育研究、地域連携及び芸術活動状況を積極的に発信する。

【重点的計画】

指 標	① 学長直下に広報の組織を設置し、全学的なブランド力向上のための取組を実施する。
	② 教育研究、地域連携及び芸術活動の成果を発信する体制を整備する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 戦略的な法人・大学運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [34] 理事長、両大学長を中心とした会議を定例的に開催し、法人全体の一体的な運営を行うためのガバナンス体制の強化に取り組むとともに、学長のリーダーシップにより教育、研究、地域連携・貢献の成果が最大化されるよう、マネジメントのための取組を推進する。

指 標	① 理事長、両大学長を中心とした会議の決定内容を共有し、実行する体制を強化する。
	② 毎年度、中期計画の進捗状況について、可視化・共有し、大学運営に資する仕組みを構築する。

2 2大学連携の推進を達成するためにとるべき措置

- ・ [35] 愛知県立大学と愛知県立芸術大学の特色の強化に向けて、教育研究や地域貢献における両大学の連携を一層促進するとともに、その成果を発信する。 **【重点的計画】**

指 標	① 毎年度、2大学連携事業を実施し、その成果を発信する。
-----	------------------------------

3 教育研究組織・人員体制の見直しに関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [36] 愛知県をはじめとするステークホルダーとの密なコミュニケーションにより、法人及び2大学に求められる役割や期待の変化を把握し、外部からの多様な意見や助言を踏まえ、必要に応じて教育研究組織・人員体制の検証、見直しを行う。

指 標	① 愛知県との意見交換などによりニーズを把握の上、対応方針を策定し、実施する。
-----	---

4 人材の確保・育成に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [37] 教育研究活動及び大学運営の質の向上と活性化に向け、時代の変化に合わせて人材育成方針や人事諸制度を適切に改定・運用し、外部の知見も取り入れながら不断の見直しを行う。

指 標	① 長期的な人材育成に向け、第四期終了時点までに正規職員の割合を 65% 以上とする。
	② 社会情勢や外部有識者の意見を踏まえ、人材育成方針、人事諸制度の見直しを行う。

- ・ [38] 教職員の定着・活躍に向け、全教職員のワーク・ライフ・バランスの取組や多様な働き方を推進するため、在宅勤務等を考慮した体制の整備を行うとともに、女性の管理職への登用推進を実施する。

指 標	① 2026 年度末までに、AIRIS(情報基盤ネットワークシステム)に在宅勤務機能を導入する。
	② 第四期終了時点までに、県派遣職員を除いた教職員の管理職のうち女性の比率を 40%以上とする。

5 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [39] 効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、DXの推進による業務や手続きにおける情報システムの積極的な活用等を推進するとともに、前例に捉われない組織・業務の見直しなどを推進する。 **【重点的計画】**

指 標	① 2025 年度末までに DX 推進方針を策定し、実施する。
	② 2026 年度末までに新たな業務システムとして電子決裁システムを導入し、運用する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [40] 外部研究資金や寄附金などの自己収入の増加に向けて、ステークホルダーに対し教育研究活動を効果的に発信するとともに、事業への参画や支援への働きかけを実施する。

指 標	① 自己収入の増加に向けた具体的な取組を掲げる基本方針を2025年度末までに策定し、新たな収入確保の手法を導入する。
-----	--

- ・ [41] 安定的な財務運営を実現するため、効率的な経費の執行に努めるとともに、中期目標を踏まえた重点的な取組に即した予算配分を行う。

指 標	① 毎年度の予算編成において、2024年度当初予算の事業費(通常財源による支出予算から人件費、水道光熱費、リース経費、施設整備費を除いた額)の3%と同額以上の予算を重点事業費として確保する。
-----	---

第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の活用に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [42] 中期計画の進捗状況について、自己点検・自己評価や外部評価等を行い、評価結果を公表するとともに、法人内で適切に周知し、適宜、教育研究及び業務運営に反映する。

指 標	① 毎年度、中期計画の進捗状況を確認し、法人評価委員会の意見を踏まえ、課題に対し具体的な対応を立案し、実行する。
-----	--

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [43] 大学の教育研究、社会貢献(地域貢献)の成果や業務運営等の情報を、多様な媒体を活用して発信し、効果を検証することにより、戦略的な広報活動に取り組む。

【重点的計画】

指 標	① 2026年度末までに広報グランドデザインを策定し、実行する。
	② メディア掲載件数を第四期終了時点までに第三期最終年度より20%以上増加させる。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [44] 施設・設備の点検を定期的に行うとともに、施設整備・ICT 環境整備を計画的に実施する。

指 標	① 法人所有施設の中長期保全計画に基づき、施設の長寿命化に向けた修繕・整備を実施する。
	② AIRIS(情報基盤ネットワークシステム)を 2026 年度末までに更新し、第四期終了時点までに、無線ネットワーク環境の拡充により、講義室における Wi-Fi 整備率を 100%とする。

- ・ [45] 大災害発生時の教育研究の維持・再開を視野に入れた危機管理体制を一層強化するため、業務継続の計画・管理体制について継続的に点検・見直しを行う。

指 標	① 業務継続計画(BCP)について、定例的にシミュレーションを行うことにより点検し、見直しを行う。
-----	---

2 法令遵守に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [46] 法令や学内規程の制定・改定に係る学内周知やコンプライアンス研修等を通じて、教職員の社会的規範の遵守徹底を図る。

指 標	① コンプライアンス研修などの各種研修について、教職員全員を対象として毎年度実施する。
-----	---

- ・ [47] 定期的な監査や日常的モニタリングなどによる内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。

指 標	① リスク管理の状況を毎年度確認し、その対応策について周知徹底する。
-----	------------------------------------

第 6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

第 7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

12 億円

2 想定される理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

第 8 出資等に係る不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

予定なし

第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

予定なし

第 10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第 11 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	財源
中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等

注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

注) 額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

第 12 人事に関する計画

教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。

中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。

第 13 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

(別紙)

1 予算（人件費の見積りを含む。）

2025年度～2030年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	34,192
自己収入	16,688
授業料及び入学金検定料収入	15,806
雑収入	882
施設整備費補助金	2,613
授業料等減免事業費補助金	2,603
受託研究等収入及び寄附金収入	2,425
目的積立金取崩	1,100
計	59,621
支出	
業務費	53,097
教育研究経費	10,894
一般管理費	5,777
人件費	36,426
受託研究等経費及び寄附金事業費等	2,425
施設整備費	2,999
目的積立金事業費	1,100
計	59,621

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額 34,254百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注1) 人件費の見積りについては、2025年度の人件費見積額を踏まえ試算しており、定期昇給、特別昇給及びベースアップは含まない。

注2) 退職手当については、愛知県公立大学法人退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金の算定方法】

○標準運営費交付金

2025年度予算を基礎にして6年間の予算額を見積もっているため、金額については見込であり、経済・物価情勢の動向等により変動する。

○特定運営費交付金＝臨時的経費(毎年度精査)

注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

2 収支計画

2025年度 ～ 2030年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	55,908
経常費用	55,908
業務費	46,735
教育研究経費	7,884
受託研究費等	2,425
人件費	36,426
一般管理費	5,609
財務費用	168
減価償却費	3,396
臨時損失	0
収入の部	55,908
経常収益	55,908
運営費交付金収益	34,192
授業料等収益	15,807
受託研究収益等	2,425
雑益	3,484
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

2025年度～2030年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	59,796
業務活動による支出	52,757
投資活動による支出	4,133
財務活動による支出	2,754
次期中期目標期間への繰越金	152
資金収入	59,796
業務活動による収入	55,908
運営費交付金による収入	34,192
授業料及び入学料検定料による収入	15,807
受託研究等収入	2,038
寄附金収入	387
その他収入	3,484
投資活動による収入	2,613
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	1,275